

# ご挨拶

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、昨年3月の東日本大震災により被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。住宅金融支援機構といたしましては、被災された皆様の住宅再建を支援する「災害復興住宅融資」や返済方法の変更のご相談を承っております。さらに、本年度から東北支店に「東北復興支援室」を新設し、体制の充実を図ったところです。今後とも、国や地方公共団体、地元金融機関等との緊密な連携により、復興を金融面からサポートしてまいります。

平成19年4月にスタートした住宅金融支援機構は、本年度から独立行政法人としての第二期中期目標期間（平成24年度から28年度まで）に入りました。

住宅金融支援機構の主力業務は、住宅金融公庫時代から大きく転換し、市場から調達した資金を用いて民間金融機関の長期・固定金利の住宅ローン「フラット35」の提供を支援する証券化支援業務となりました。これに伴い、設立当初より、チャレンジングで生産性が高く、効率的な業務運営ができる組織への変革にも取り組んでまいりました。おかげさまで、平成23年度末の「フラット35」の買取債権残高は8兆円を超え、また、資金調達のためのMBSの発行総額は15兆円に達するなど実績を積み重ねてきております。

第一期中期目標期間（平成19年度から23年度まで）の重要な目標の一つであった既往債権管理勘定以外の勘定（保証協会承継業務に係るものを除く。）の単年度収支の黒字化につきましては、最終年度である平成23年度までに達成することができ、国からの補給金も平成23年度をもって廃止となりました。

第二期中期目標期間においては、「フラット35」の商品性やMBS等の資金調達方法の更なる改善を図るなど証券化支援業務を着実に実施するとともに、「サービス付き高齢者向け賃貸住宅融資」等の政策的に重要な分野において、民間との役割分担に配慮しつつ、機構ならではの直接融資を行い、最終年度までに累積損失の解消を目指します。また、引き続き、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の充実など内部統制の強化や業務運営の効率化を図ります。

住宅金融支援機構は、これからも、住宅ローンを通じて住宅の質向上と国民生活の豊かさを追求し、日本経済の新たな成長、さらには地球環境の改善へと貢献してまいる所存です。住宅ローンをご利用になるお客様をはじめ、提携金融機関、住宅事業者など関係機関の皆様のご期待に応えられるよう一層の努力を重ねてまいります。

何卒ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年7月

独立行政法人 住宅金融支援機構

理事長

宮戸信哉

